

八王子・日野支部 ニュース

発行者：第2次新横田基地公害訴訟原告団 八王子・日野支部

2017.12.25発行

東京高裁で力強く、主張しましょう！

☆別紙の説明☆
11月の騒音記録
詳しく分析した

私たちの論点

地裁の判決は「賠償額」での若干の引き上げはありましたが、ほとんどの点で何ら従来の判例の域をでていなかったものでした。高裁では私たちの論点をより一層論理を立て、新しい証拠をそろえて主張することでしょう。

生活の安心を求めている裁判

この一年の日本を取り巻く状況は基地周辺に住む私たちの安心感を大きく揺らぐものとしています。

これを何とか改善することは大変なことではありますが、出来る限り原告団と今まで支援して頂いた方々、さらにその輪を一層広げて大きな力にしていき、高裁での私たちの立場の前進をはじめとして、より良い『判決』を引き出しましょう。

「損害賠償請求」と「将来請求」

地裁「判決」では損害賠償の対象期間は「結審日」・2017.3.1で終了です。さらに「将来請求」については全く門前払いであったことを考えますと、高裁で結論次第とはいえ、『裁判でしか請求できない損害賠償』の権利を失うことも、ありうることを考えながら進めなければなりません。



「報告会と懇談会」を開催 (2017.12.16)

対市交渉の重要性

地裁「判決」で度々『行政の怠慢』について、難じながら『具体的な改善策』の指示・示唆がないものでしたが、行政の本問題への取り組みを前向きにさせることがいかに喫緊の問題かは身をもって強く感じています。特に八王子市の上空での旋回飛行地域の拡大、そこでオスプレイの訓練が予定されていることなどから、この対策を八王子市に求めていくことが重要であると考え、続けていきます。

次回 対市役所交渉は
1月18日(木)
午前10時より

「世話人会と学習会」のご案内

1月26日(土曜日) 18:30~20:30

会場：宇津木台町会会館

久保山町 1-20-6 (久保山学童保育園隣)

打合せ予定項目

- ☆ 八王子・日野支部の活動報告・今後の予定
- ☆ 「控訴」内容学習 (第一回：コンター図と騒音の現状)
- ☆ 質問・感想・意見等

世話人 ◎ご出席される方は下記世話人にご連絡ください

◎久保山町一丁目町会の方： 中島 TEL:186-042-692-0187

後藤 TEL:042-692-0985

◎久保山町二丁目中央自治会の方： 宮川 TEL:042-691-5141

◎石川町の方： 守屋 TEL:090-5750-6952

◎上記以外にお住みの方： 立石 TEL:042-692-3995

1月の月例世話人会から、「学習会」の時間を組入れますので、皆さんも

ご参加
ください



今年代替えの
新型 c-130
スパー
ハーキュリーズ

ますます増大する

横田米軍基地の危険性



横田米軍基地へのオスプレイ CV-22 の配備は米国会計年度 2019年度後半に延期されていますが、沖縄に駐留する海兵隊所属MV-22が飛来してきています。

①欠陥機オスプレイ

昨年12月沖縄で沖縄駐留の海兵隊所属するオスプレイ MV-22 が墜落して以来、次々と重大事故が続き、「クラスA」の事故率(10万飛行時間当たりの事故数)が、5年前沖縄米軍普天間基地へのオスプレイ配備時に日本政府が公表した数字が大幅増加した

「クラスA」の事故率

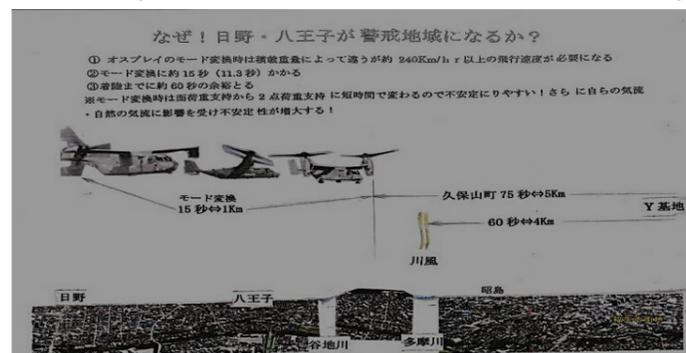
1.93 1.7倍 3.27

今年8月には岩国から沖縄に飛行中の上記基地所属のオスプレイ MV-22 がエンジンから白煙を上げながら、大分空港に緊急着陸しました。エンジン取り替えまで空港にとん挫したままで、一切の説明もありませんでした。このオスプレイは北海道での日米共同訓練に参加し、途中で岩国に帰ったと言われています。日本本土のあらゆるところでオスプレイの参加する日米共同訓練が行われ、その際横田米軍基地が中継基地となっています。また、その飛来中に横田基地周辺で訓練飛行を数多くしており、事故の危険は上がりつつあると言えます。

「支部ニュース 3月号」より再録

日米共同訓練が新潟・群馬の自衛隊演習地での開催に合わせ沖縄より、MV22 オスプレイ6機が横田基地に飛来し、訓練地への行き来の折には横田基地周辺での訓練飛行一特にヘリモードでの市街地上空での低空飛行を繰り返した。

「ヘリモード」と「飛行モード」という二つの役の切り替えという『構造的欠陥』を備えているのが最大の危険である。日米合同で「変換は飛行場内」で行なうという合意はそこを認めたという事でもある。3月飛来した時にはヘリモードだった。



②新型 C-130 12機就航 (スパーハーキュリーズ)

本年3月より順次旧型から新型に代替えされ、10月末に全機揃ったと発表されたこれらの新型機による習熟訓練が始まり編隊低空旋回から、パラシュート兵投下貨物の投下などが引き続いている。先日には飛行場内だが、荷物の投下訓練中、パラシュートから外れ、貨物が落下したとの報告もあった。以前5機編隊を見たこともあり、そのような大きな編隊になると威圧感からくる不安はとても大きいものとなる。

③最新ステルス戦闘機F-35

トランプ米大統領が来日時入出国に横田米軍基地を使用し、到着時に米兵を前にしての講話の会場に展示のため、岩国から F-35 が飛来しました。その時の久保山町の騒音は Lmax 92dB と大変な騒音でした。横田基地に隣接する IHI ジェットエンジン工場がこの戦闘機のエンジン交換工場となったことはこれから飛来が頻発することになります。また、米軍は沖縄嘉手納基地に11月 F35 12機暫定配備すると発表しており、これらも飛来する可能性があります。

日米、米韓の合同訓練の多発に伴い、遠来の戦闘機が横田基地に飛来、その折、右写真の大型空中給油機が同行この騒音も大きかった。



④日米共同統合同司令部

これの設置に伴い、各種の合同訓練・会議が横田米軍基地で行われることとなりそれらに伴う人員輸送、備品輸送に大型ヘリコプターが飛来することが頻繁となり、時には戦闘ヘリコプターも編隊で飛来する。

「控訴理由書」の解説

私たちの基本的な立ち位置

(出席者の発言より)

私は八王子久保山町一丁目に住んでいます。この住宅を購入した時を思い出すと、休日に現場見学に来ました。売主の住宅公団(当時現:UR)の職員に、「今残っているのはこの3棟しかありません。大きくてよい家です」とすぐに押さえなければなくなるとの雰囲気になり飲み込まれました。航空機の騒音の話もありませんでしたし、休日だったためか、とても静かな、緑の多い住宅地だと感じ満足し、購入しました。移り住んでこんなに騒音がひどいんだと認識を新たにしました。本当に『静かな住宅地を返せ』です。

私たちの論点

航空機騒音による侵害行為をいっそう強調する。軍用機と言う特殊性から突発性、異常音、飛行形態としての低空、編隊、旋回等々の実態。常駐機、定期的に飛来する超大型輸送機、合同訓練等に参加する戦闘機集団とそれに随行する大型空中給油機、オスプレイの飛来

上記の如く、一般民間航空機のように定期的に飛来するのではなく、何ら周期性のない大騒音の実態を集計し『一日当たりの平均騒音回数からのみ』を取り上げてそれで「変化がない、静かだ」と結論付けることは誤りである。この点は本裁判の根本であるので、重ね重ね、いろいろな面から資料・論理を提出する。

防衛省のいわゆる『告示コンター』とは何か、も重要
上記の如く、少しずつ変わってきている騒音の実態を正しく反映しているものなのか、
根本的な疑問が出てくる。

環境基準には『70W』の地域があるはずなのに、「告示コンター」は75W以上からしか記載なく、裁判官が『70W』地区の認定を判決から避ける「材料」としている。

後述するいくつかの検討事項と同様、データをもって今様の飛行機騒音実態を明らかにし、確かな証拠として、再度私たちの主張を論じる。



12月16日の八王子・日野支部「説明会と懇親会」での吉田榮二弁護士の報告を基に支部でまとめたものですので、内容等の文責は支部にあります。

また、「控訴理由書」そのものは大部のもので、その内容全てを紹介するのは無理ですので、「支部ニュース 11月号」などを合わせ読んで頂ければ幸いです。



生活の安心を求めて

沖縄では小学校の校庭にヘリコプターの窓が落下するという事故が起こった。民家の上での訓練飛行を続ける当地でもありえないとは言えない状況である。

航空機の墜落事故、落下物事故の危険性による侵害

別項に記載したようにオスプレイの墜落の危険性を始め、日本周辺での米軍機の墜落事故の報告は増加の傾向にあり、横田米軍基地に出入りした軍用機が墜落したとの報告を聞くたびに、『もしや』と思う恐ろしさを感じないわけにはいかない。また、ニュースと「特集番組」で頻繁に取り扱われる「北朝鮮報道」の氾濫で、いつ戦闘行為が起こってもおかしくないという状況下にあると、戦闘機の編隊飛行が昼夜を問わず飛行し、出入りが激しくなるにつれ『戦争の想起による精神的苦痛』は計り知れない。

いわゆる「環境基準」とは何か

国側は「告示コンター」の見直しには何も答えず、環境省の環境基準を持ち出して、これに換えたいとまで主張している。

「環境基準」にしても、単なる『努力目標』ではなく、まもるべき最低限の線としてあるものではないか。「環境基準」は国が定めたもので、まず国が守るべきだ。ただ、この基準は30年前のもので、現状に即し見直しをしっかりと、住民の満足のいく数字にすべきだ。この論議を正しく行っていけば、「環境基準」は70W以上の地域を明示できることとなるのではないかと期待するのである。まずは70Wと言う地域を認定する材料が必要である。

低周波音

←「証拠不足」で採用できないと

オスプレイ特有のあの重低音の重い響きと騒音は、人体に影響が大きいと考えられる。今後、各種調査・データ取りを進め、証拠として提出する。すでに沖縄普天間米軍基地では2012年10月より運用されており、各種データは集められていると思うので、精力的に各団体と連絡を取り合い、データ収集に注力し、この点からもオスプレイの米軍横田基地への配備を認めない『判決』までも止めよう。

やはり『客観的』と思えるデータをそろえて論陣を張る「証拠」で新しい展望を開きたい。(出席者の発言より)

国側の
“静かになった”
“眠れている”
に具体的に反論を



告示コンター内における睡眠妨害の過小評価
Lnightコンターの報告書の証明能力評価の誤り
→夜間・早朝の騒音係数—ガイドライン値
以上健康問題として取り上げろと強く主張したのに、何ら取り上げていない点を強く追及していきたい。
団欒・休憩時間帯の騒音被害についても同様
久保山町の観測器のデータからもこの数字を
久保山町会飛行機騒音対策委員会
2017年「9月の飛行機騒音報告」より転載

12月2日午後10時から翌朝7時までの飛来						
Lnight(夜間-9時間-騒音評価) 62.3						
年月日	時刻	LMax dB	D.Time 秒	BGN dB	LAE dB	飛行 方向
2017/9/12	22:23:34	78.6	10.5	52	84.8	着陸
2017/9/12	22:33:43	84.6	9.0	51	90.3	着陸
2017/9/12	22:47:04	78.4	10.7	50	84.9	着陸
2017/9/12	23:05:55	78.2	10.9	51	84.6	着陸
2017/9/13	0:46:40	79.3	10.0	48	85.3	着陸
2017/9/13	0:58:26	84.3	8.8	46	89.9	着陸
2017/9/13	2:29:19	84.8	8.5	51	90.4	着陸
2017/9/13	6:30:22	82.0	15.1	39	90.6	着陸

差し止め請求

大きな一点

国側は最終陳実で「公共性」を主張し、判決でもその前提に立ち位置を置いている。住民の犠牲だけを主張して、なんの「平和」なのか、日本法制下にある我々はなんで『保護』されるべきか、等々原則論はたくさんあるが、政治・「外交交渉」の中に「相手との話し合いがない」という立場はいかなものかと言わざるを得ない。「午後10時から翌朝6時までの飛行」を「控える」という文言は単なるお飾りなのか。それを「午後7時から午後10時までの間及び午前6時から午前7時までの時間帯に」についても差止が容認されるべきである。なお、自衛隊機の阻止止めについて、「防衛大臣の公権力の行使で、裁量権の範囲」とし、この経緯への問題指摘も取り上げないという、「行政訴訟」ではないのでとの態度はいかなものか。どのような被害感を強く訴えることでこの壁を突き崩すかがこれからの課題である。全国で行われている軍用飛行場の騒音訴訟の皆さんと共同して道を切り開いて行こうではありませんか。

11月騒音観測の比較

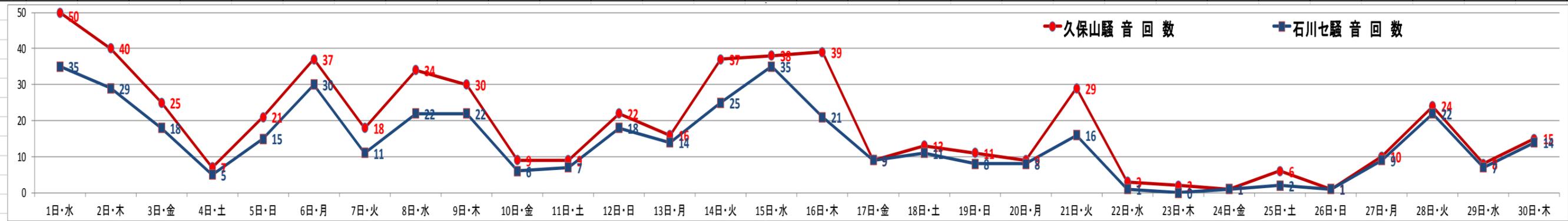
八王子市環境部は私たちとの交渉で防衛省が通年観測している石川市民センターの観測数字を引用して、実態説明に「変化はない」と言う。私たちは石川町にある石川市民センターは防衛省が公表している八王子市での騒音地区で最高値の『80W』内に無くその隣接地区にある。しかも、丘の下で騒音の実態を把握する点からは問題が多いことを今まで、幾度となく、各種図を持って示してきた。(右の説明参照)防衛省のホームページにある騒音記録は日別での騒音回数と騒音指数W値とLdenを記載している。私たちの観測記録と比較のためにグラフにすると下記の如く大きな違いがあることがわかる。

①騒音回数

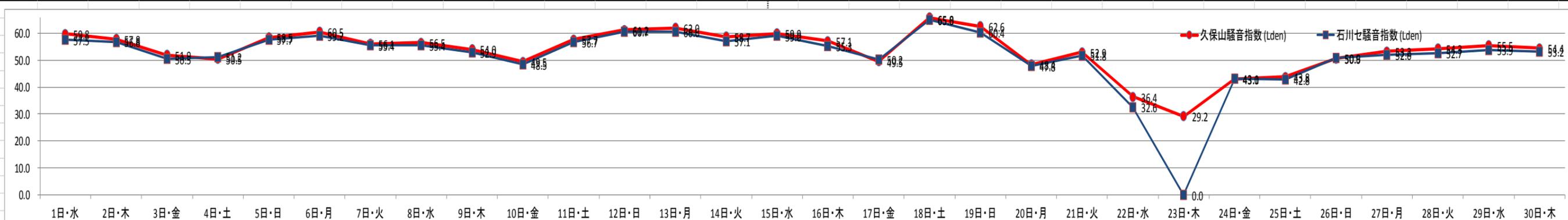
久保山町は **573回** 石川センターは **422回**
 差は **151回** 26%も少ない

今後関連データを集め内容の分析を進める。具体的にオリンパス手前での旋回の記録と、ヘリコプターなどのコースを外れた飛行等

2017年11月騒音記録	1日・水	2日・木	3日・金	4日・土	5日・日	6日・月	7日・火	8日・水	9日・木	10日・金	11日・土	12日・日	13日・月	14日・火	15日・水	16日・木	17日・金	18日・土	19日・日	20日・月	21日・火	22日・水	23日・木	24日・金	25日・土	26日・日	27日・月	28日・火	29日・水	30日・木	合計
久保山観測器騒音回数	50	40	25	7	21	37	18	34	30	9	9	22	16	37	38	39	9	13	11	9	29	3	2	1	6	1	10	24	8	15	573
石川センター騒音回数	35	29	18	5	15	30	11	22	22	6	7	18	14	25	35	21	9	11	8	8	16	1	0	1	2	1	9	22	7	14	422

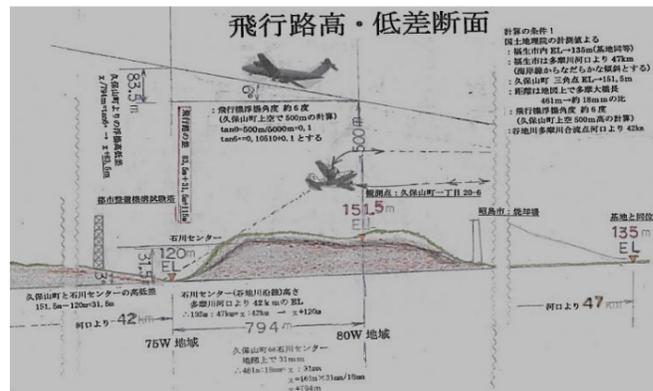


	1日・水	2日・木	3日・金	4日・土	5日・日	6日・月	7日・火	8日・水	9日・木	10日・金	11日・土	12日・日	13日・月	14日・火	15日・水	16日・木	17日・金	18日・土	19日・日	20日・月	21日・火	22日・水	23日・木	24日・金	25日・土	26日・日	27日・月	28日・火	29日・水	30日・木	月
久保山原告団騒音指数	59.8	57.8	51.9	50.5	58.5	60.5	56.1	56.5	54.0	49.5	57.7	61.2	62.0	58.7	59.9	57.1	49.5	65.8	62.6	48.4	52.9	36.4	29.2	43.0	43.8	50.6	53.2	54.3	55.5	54.4	57.7
石川センター騒音指数	57.5	56.8	50.5	51.2	57.7	59.2	55.4	55.4	52.9	48.5	56.7	60.7	60.6	57.1	59.0	55.3	50.2	65.0	60.4	47.8	51.8	32.6	0.0	43.1	42.8	50.9	52.0	52.7	53.9	53.2	56.6



「支部ニュース8月号」から再録

2)「石川市民センター」の観測器
 下の挿入図で見ると、「地形図とその距離の図」(2月の交渉時提示、『図』は支部ニュース3月号に掲載)を再度示した上この「石川市民センター」は丘の下にあり、この地区の騒音レベルを低く記録するばかりか、丘の陰になる大型輸送機 C-130 “ハーキュリーズ”の編隊低空旋回飛行の騒音を十分捕えることができないと説明してきた。



上の図で真ん中の丘の部分久保山町左の丘の下が石川市民センターである。ここにいつ設置されたか今後調査する。久保山が住宅公団(現UR)で開発されてからと思うが、その関連も合わせ。

②騒音指数(Lden)

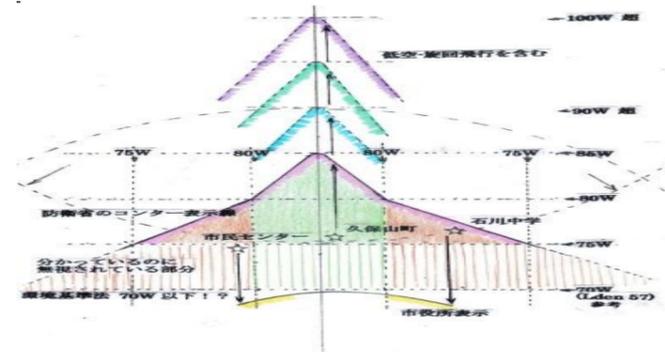
久保山町は **57.7** Lden 石川センターは **56.6** Lden
 この差は **1.1** Lden

大きな差のように見えないが、問題はイ.環境基準の 57Lden を超えるかどうか『57以下であった』とこれしか基準がないかのように言っているが、この基準を年間平均だけで論じるのはおかしい。ロ.回数があれほど違うのになぜ Lden の差がこれほどしかないのかの疑問が出る。Lden そのものの問題点になるのだが、一騒音毎の一秒当たりのエネルギーを換算その値の一日の総量の平均値を出すので、一日当たりの総秒数 86400 で割り、更に Log 数値化、最後に10倍したのが Lden。そこで、一単位騒音が70dB以下の騒音は上記計算上大きなファクターとならず、たいぶ低い騒音が重なるとコンマ以上の数字に影響しないのが式の限界である。その意味で、石川センターのこの差は各騒音単位でも、久保山町よりも低く捕えているのではないかと思わざるを得ない。この点は今後の資料収集・整理による。

「支部ニュース11月号」から再録

私たちの反論

- ①下図のように「防衛省のコンター図」を立体的にみれば、石川中と石川センターはまさに外れて、騒音被害を「環境基準」の数値を出して、実は【無視】している。「環境基準」数字は「イチジクの葉」か
- ②支部で同様のデータを2015年7月のグラフ(別掲・市の「報告書」の下)で示せば、市が Lden の変化は「大差」無いと言い切るが、三地点の数デシベルの違いをどう見るかが重要で、大きな点をしっかりつかめ。Lden 57 で「環境基準」をクリアしているから、『○』としているが、宇津木台の数字から見れば、この差で『×』になる。**群盲象を撫ず**



11月の飛行機騒音報告

騒音対策委員会

2017年12月8日

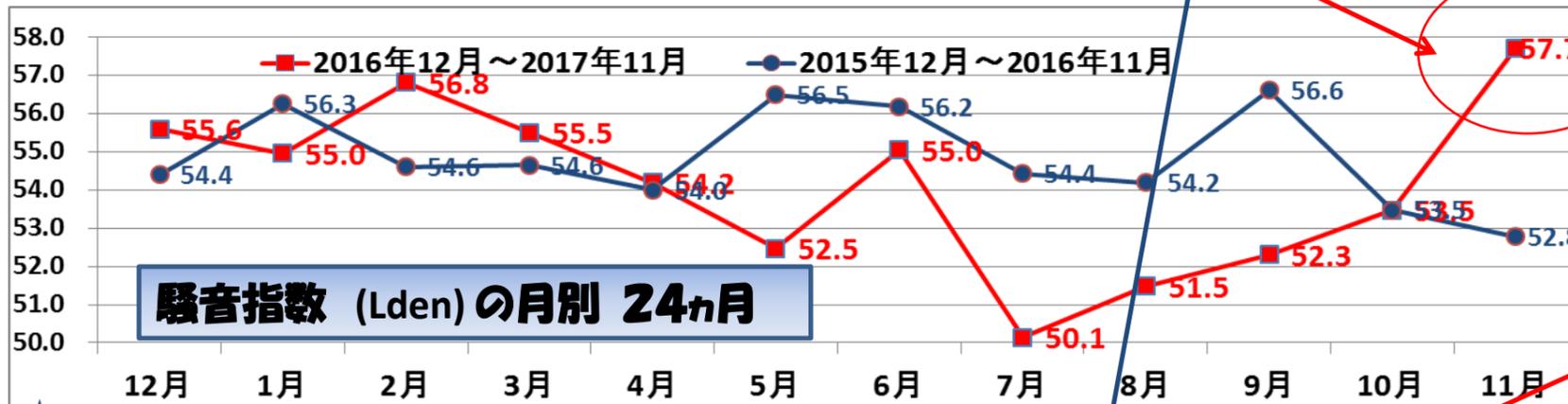
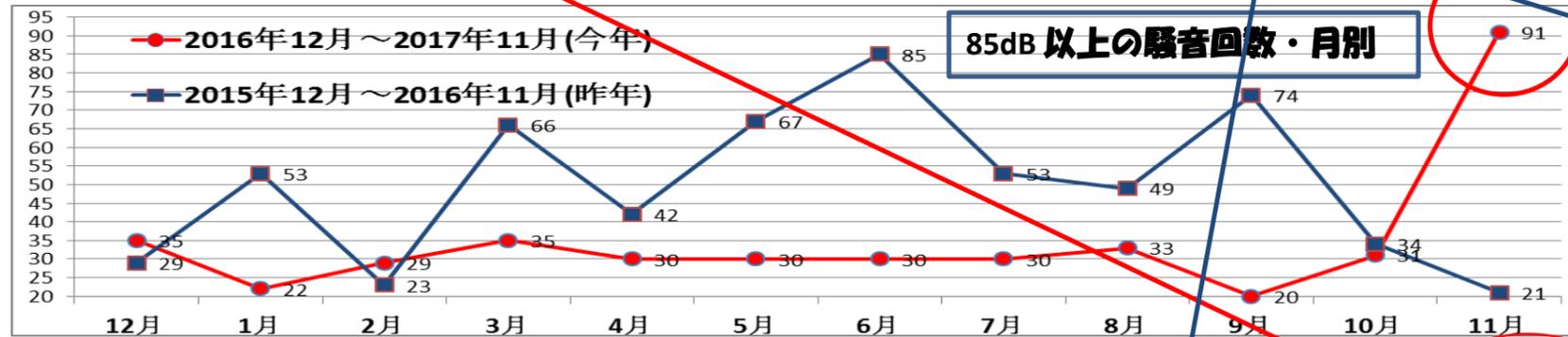
11月騒音回数総計 573回

100dB以上	90~100dB	85~90dB	80~85dB	75~80dB	70~75dB	60~70dB
2	16	73	104	198	80	100

騒音回数573回は大変な数だが、11月は2点で異常な月となった。

- ① 月当たりの騒音指数(Lden)が57.7と57を超え
- ② 85dB以上の騒音回数が91回

Ldenが57以上	1日水	2日木	5日金	6日月	11日土	12日日	13日月	14日火	15日水	16日木	18日土	19日日	合計
騒音回数	50	40	21	37	9	22	16	37	38	39	13	11	573
騒音指数(Lden)	59.8	57.8	58.5	60.5	57.7	61.2	62.0	58.7	59.9	57.1	65.8	62.6	57.7
高騒音回数													
85dB~90dB	4	4	3	4	3	6	10	7	5	2	1	2	73
90dB~100dB	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	6	7	16
100dB~	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2



★ ジェット戦闘機が飛来し出入りした日の記録・土日(18と19)がうるさく

年月日	時刻	LAmaz dB	D. Time 秒	BGN dB	LAE dB	飛行方向	年月日	時刻	LAmaz dB	D. Time 秒	BGN dB	LAE dB	飛行方向
2017/11/18	16:32:30	97.5	7.7	44	103.1	着陸	2017/11/19	13:06:47	93.0	14.0	40	101.4	着陸
2017/11/18	16:46:54	99.2	4.7	44	102.6	着陸	2017/11/19	13:08:46	88.9	7.5	40	94.5	着陸
2017/11/18	16:50:43	94.9	20.6	44	103.3	着陸	2017/11/19	13:09:23	99.8	11.1	40	105.2	着陸
2017/11/18	16:58:44	85.1	16.0	44	92.8	着陸	2017/11/19	13:15:05	95.8	4.3	41	98.8	着陸
2017/11/18	17:03:39	97.2	14.9	44	105.3	着陸	2017/11/19	13:15:11	93.8	4.4	41	96.7	着陸
2017/11/18	17:06:49	100.5	11.1	45	107.6	着陸	2017/11/19	15:03:57	97.6	18.8	43	105.9	離陸
2017/11/18	17:09:41	95.3	4.9	45	98.9	着陸	2017/11/19	15:58:04	94.4	25.5	42	104.3	離陸
2017/11/18	17:11:57	98.9	8.9	45	105.0	着陸	2017/11/19	16:10:11	85.1	31.4	41	95.8	着陸
2017/11/18	17:17:40	105.7	8.4	43	111.3	着陸	2017/11/19	17:25:45	92.5	23.7	41	103.8	離陸

トランプ旋風

日米・米韓合同演習

戦闘機の飛来

取り分け土日がうるさかった

関連機器の輸送でC-17 多数

大型空中空油機 KC-135R も同伴

騒音指数57dBを超えた日が12日にも

C-17 グローブマスターの騒音

11月15日連日の騒音に脅かされていた身に、今朝もまた。オリンパス協のバス停で連続写真が取れました。騒音の最大は 89.6dB と騒々しい工場内の騒音でした。観測器の騒音継続時間は 13秒と記録されていましたが、耳についてから聞こえなくなるまではその3倍ぐらいの時間が気に障っていたように思います。



下記の騒音記録は11月12日の夜間22時から、次の日13の朝7時までの騒音記録。夜間の騒音係数Lnightを計算すると66.7dBの高さであった。C-17らしい。

戦闘機 FA-18

年月日	時刻	LAmaz dB	D. Time 秒	BGN dB	LAE dB	飛行方向
2017/11/12	22:21:47	86.2	15.4	40	93.9	LD
2017/11/12	22:27:29	87.7	13.9	40	95.5	LD
2017/11/13	1:38:39	86.8	15.1	39	94.6	LD
2017/11/13	2:14:59	88.2	14.3	40	95.6	LD
2017/11/13	6:07:18	87.5	13.1	46	94.4	LD

